

入札監理小委員会の審議結果報告

国際航空旅客動態調査業務

国土交通省の国際航空旅客動態調査業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成 28 年 6 月 28 日閣議決定）別表において、新規の事業として選定されたものであり、国際航空旅客の流動実態を把握し、航空需要予測等検討の基礎データを収集することを目的としている。

従来 1 者応札が継続しており競争性に課題があることから、国土交通省において市場化テスト案件として自主選定されたものである。

これまで競争性改善に向けて取組を行ってきたものは下記のとおりである。

- ・入札参加資格要件の緩和（競争参加資格 測量及び建設コンサルタント等 A 等級 → B 等級）
- ・求める類似実績の要件を緩和
（実績サンプル数 総数 2 万件以上 → 総数 1 万件以上 → 2 千件/週以上又は 3 百件/日以上）

2. 市場化テストの実施に際して国土交通省が行った取組について

市場化テストの導入に際し、国土交通省が行った取組は下記のとおりである。

- ・入札参加資格要件の緩和（建設コンサルタント登録や技術士（総合技術管理部門又は建設部門）の配置を必須から加点項目へ）
- ・入札スケジュールの前倒し（入札公告 6 月 → 4 月（6 月上旬契約））
- ・入札参加グループで参加の場合の要件緩和（代表企業以外の構成員については競争参加資格を求めない）
- ・契約期間の延長（1 年 → 3 年）
- ・情報開示の充実（従来の実施に使用した様式・フォーマットを開示）

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

入札参加資格について競争参加資格「測量及び建設コンサルタント等」としているが、入札参加者を増やす観点から緩和すること。

【対応 1】

競争参加資格「役務の提供等」へと変更した。（資料 4-2 P. 8）

【論点 2】

総合評価の評価項目について、「建設コンサルタント登録」があることや、二重に評価となる項目（受注者とその従業員たる作業責任者それぞれに同様の加点）があることにより、現受注者が有利な配点となっているので見直すこと。

【対応2】

「建設コンサルタント登録」の項目について、評価項目から削除した。

また、受注者と作業責任者との二重評価を避けるため、類似業務実績の項目を作業責任者の欄から削除した。

その他、現受注者が有利とならないよう配点等を見直した。(資料4-2 別添1)

4パブリック・コメントの対応について

平成29年1月12日から1月25日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、2者から6件の意見等が寄せられた。提出意見を踏まえ、必要に応じて表現の適正化を図った。

以 上